

入院料等について②

平成20年度診療報酬改定においては、産科・小児科対策、救急医療対策、病院勤務医の負担軽減の取組等について重点的な評価を行った。今般、「病院勤務医の負担軽減の実態調査」の結果が報告されたことに伴い、その結果を用いて入院時医学管理加算、医師事務作業補助体制加算、ハイリスク分娩管理加算について検討する。

第1 はじめに

I 入院料等について

入院基本料

入院の際に行われる基本的な医学管理、看護、療養環境の提供を含む一連の費用を評価したもの。簡単な検査、処置等の費用を含み、病棟の種別、看護配置、平均在院日数等により区分されている。

なお、療養病床の入院基本料については、その他の入院基本料の範囲に加え、検査、投薬、注射及び簡単な処置等の費用が含まれている。

入院基本料等加算

人員の配置、特殊な診療の体制等、医療機関の機能等に応じて一日毎又は一入院毎に算定する点数。

特定入院料

集中治療、回復期リハビリテーション、亜急性期入院医療等の特定の機能を有する病棟又は病床に入院した場合に算定する点数。入院基本料の範囲に加え、検査、投薬、注射、処置等の費用が含まれている。

Ⅱ 病院勤務医の負担軽減の実態調査について

[調査対象]

- ・施設調査:「入院時医学管理加算」、「医師事務作業補助体制加算」、「ハイリスク分娩管理加算」のいずれかの施設基準の届出をしている全ての病院(1,151 施設)
- ・医師責任者調査・医師調査:上記「施設調査」の対象施設に1年以上勤務している診療科責任者及び医師

[回収の状況]

	有効回収数	有効回収率
施設調査	516	44.8%
医師責任者調査	2,389	—
医師調査	4,227	—

第2 入院時医学管理加算

I 算定要件の概要

入院時医学管理加算 120点(1日につき、14日を限度)

平成20年度診療報酬改定において、従来の要件を廃止し、地域の中核病院として、十分な人員配置及び設備等を備え、産科、小児科、精神科等を含む総合的かつ専門的な急性期医療をいつでも提供できる入院機能、及び地域の他の医療機関との連携体制に基づく外来の縮小等の勤務医の負担軽減のための取組を評価するため、新たな要件を設定した。

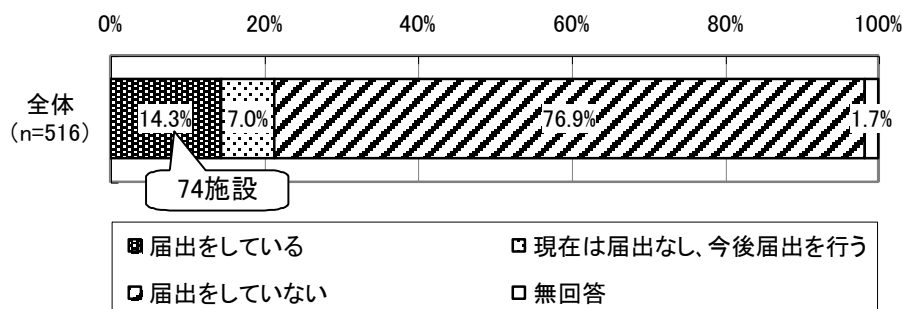
[算定要件]

- 1 特定機能病院・専門病院入院基本料を算定する病院以外の病院であること
- 2 急性期医療を行うにつき十分な体制が整備されていること
 - (1) 産科、小児科、内科、整形外科及び脳神経外科に係る入院医療を提供していること
 - (2) 精神科による24時間対応が可能な体制が取られていること
- 3 病院勤務医の負担の軽減に資する体制が整備されていること
 - (1) 外来診療を縮小するための体制を確保していること
 - (2) 病院勤務医の負担の軽減に資する計画(例:医師・看護師等の業務分担、医師に対する医師事務作業補助体制、地域医療機関との連携体制、外来縮小計画等)を策定し、職員等に対して周知していること
 - (3) 特別な関係にある医療機関での勤務時間も含めて、勤務医の勤務時間を把握するとともに、勤務医負担の軽減及び医療安全の向上に資するための計画を策定し、職員等に対して周知していること(例:連続当直は行わないシフトを組むこと、当直後の通常勤務について配慮すること等)
- 4 急性期医療に係る実績を相当程度有していること
入院患者のうち、全身麻酔件数が年800件以上であること 等

II 要件ごとの分析

1 調査客体数

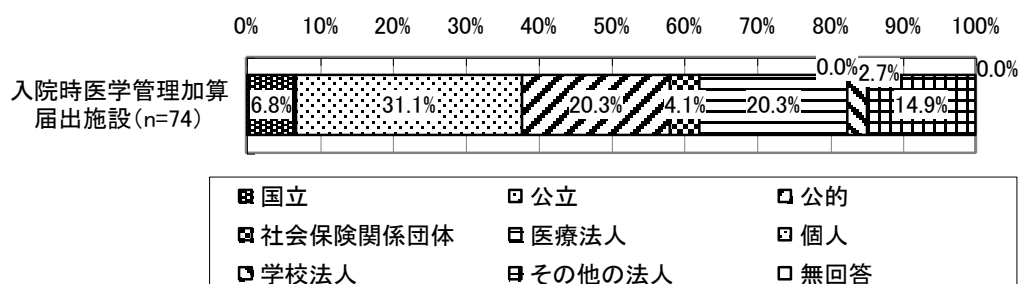
図表 56 入院時医学管理加算の届出状況



図表 3 施設基準届出状況別施設数(入院時医学管理加算届出施設)

	施設数	構成割合
すべての施設基準の届出あり	49	66.2%
(入院時医学管理加算＋医師事務作業補助体制加算)届出あり	12	16.2%
(入院時医学管理加算＋ハイリスク分娩管理加算)届出あり	11	14.9%
入院時医学管理加算のみ届出あり	2	2.7%
合計	74	100.0%

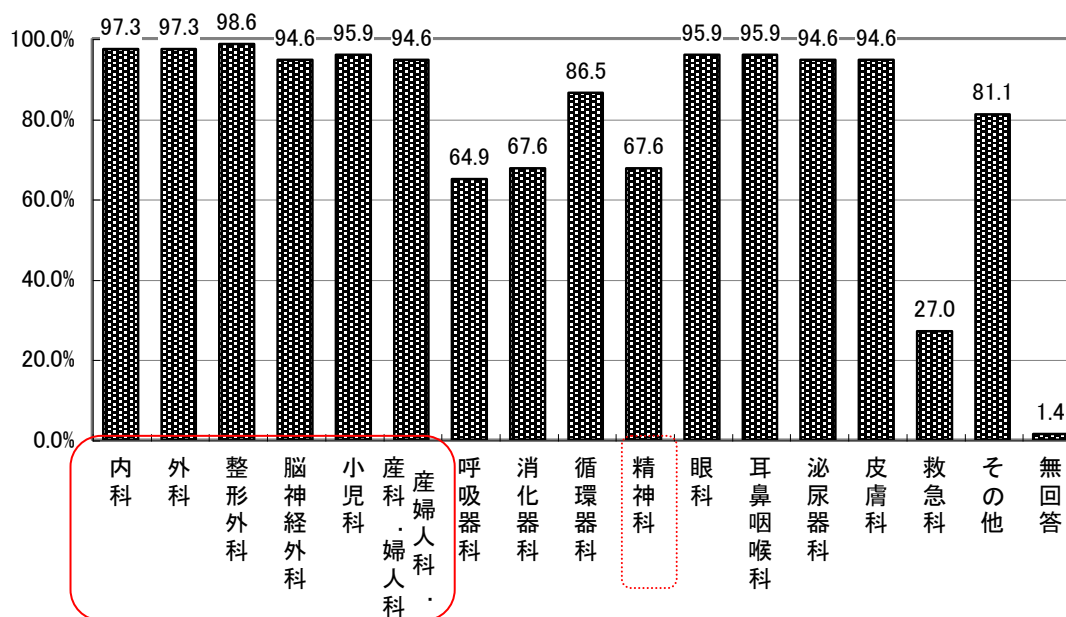
図表 4 開設主体



2 急性期医療を行うための十分な体制

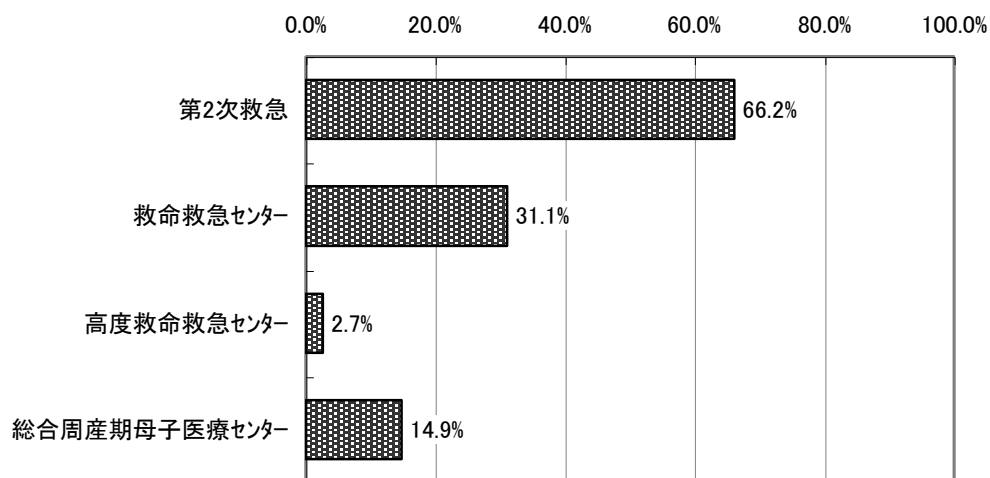
(1) 各診療科における入院医療の提供

図表 9 標榜している診療科(入院時医学管理加算算定施設、n=74)



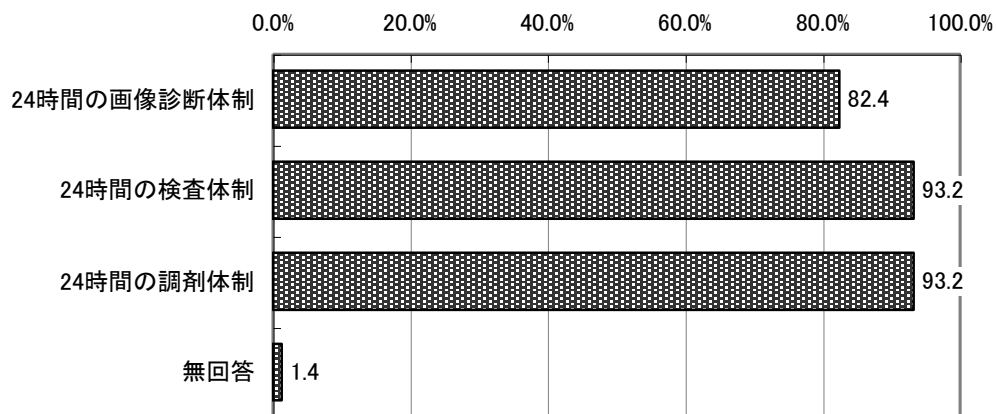
(2) 24時間の救急医療提供体制

図表6・7 施設基準届出要件(入院時医学管理加算届出施設、n=74)



(3) 24時間の調剤、画像診断及び検査の実施体制

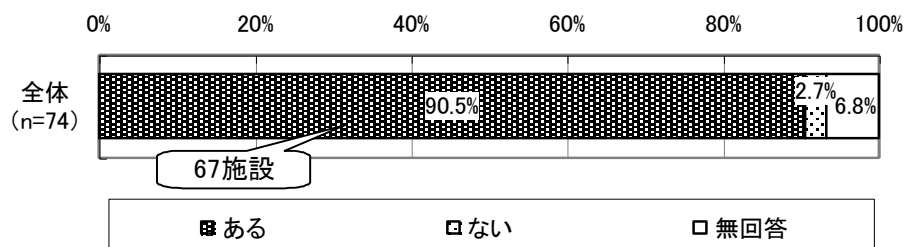
図表 10 24時間の診療体制等(入院時医学管理加算届出施設 n=74、複数回答)



3 病院勤務医の負担の軽減に資する体制—外来縮小

(1) 初診の選定療養に係る実費徴収

図表 58 初診に係る選定療養(実費徴収)の状況



図表 60 初診に係る選定療養(実費徴収)の1回あたりの金額・分布(n=67)

